

過疎地域における商業振興対策の研究

— 大分県の事例から —

別府大学短期大学部 経営情報文化科

関 谷 忠

I はじめに

昭和30年代後半からの我が国の急激な経済成長は、農山漁村から都市部への人口流出をもたらし、都市の過密化と農山漁村の過疎化という現象を引き起こした。

こうした現象は、若年労働力の流出を伴っていたため、農山漁村等、過疎地域の産業発展に悪影響を与えるとともに、市町村の財政基盤の弱体化によるインフラ整備の遅れが、さらなる人口流出に結びつくという悪循環となった。

国はこうした過疎現象に対処するため、図表1に示す時限立法により対処してきた。

以下この論文では、県下における過疎地域の現況を、対象地域、人口動態、産業別就業人口（構成比）、商業統計、消費者買物行動調査の内容について検討するとともに、過疎地域における商業振興対策の実施状況とその成果及び問題点について研究することを目的としている。

II 過疎地域の現況

(1) 概況

平成12年に施行された過疎地域自立促進特別措置法によると、本県の過疎地域市町村は3市30町11村の44市町村である。過疎地域と非過疎地域とを比較すると面積では過疎地域が69%、人口では非過疎地域が76%を占めている（図表2、3参照）。

過疎地域の要件としては、自立促進法によると人口減少率及び財政力指数に加え、人口に係る要件として「高齢者比率」及び「若年者比率」が加えられ、以下のとおりである。

人口要件として、次のいずれかに該当すること。

- ① 昭和35年から平成7年までの国勢調査人口による人口減少率が0.30以上。
- ② 昭和35年から平成7年までの国勢調査人口による人口減少率が0.25以上であって、平成7年の国勢調査人口における65歳以上の人口比率が0.24以上。
- ③ 昭和35年から平成7年までの国勢調査人口に

図表1 過疎地域の振興に関する法律の推移

施行年	法律名	目的
昭和45年	過疎地域対策緊急措置法	現に過疎現象が進行中の地域に対し人口の過度の減少を防止するために必要な対策を講じる。
昭和55年	過疎地域振興特別措置法	既に過疎化してしまった地域の振興を図るために計画的な対策を講じる
平成2年	過疎地域活性化特別措置法	人口の減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境が他の地域に比較して低位にある地域についてその活性化を図る。
平成12年	過疎地域自立促進特別措置法	過疎地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与する。

(出典) 大分県『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』により作成

1) 過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項

よる人口減少率が0.25以上であって、平成7年の国勢調査人口における15歳以上30歳未満の人口比率が0.15以下。

④昭和45年から平成7年までの国勢調査人口による人口減少率が0.19以上。

*①②③の場合、昭和45年から平成7年までの国勢調査人口による人口が0.10以上増加している団体は除く。

財政力要件として、平成8年度から平成10年度

までの財政力指数²⁾の平均が0.42以下。

なお、自立促進法の施行により、本県においては新たに玖珠町が過疎地域として公示され、杵築市と武蔵町が除外されたが、これらの市町については、平成12年度から16年度に限り、過疎対策事業債の発行、都道府県代行整備事業、国庫補助率のかさ上げ等について、特別な措置が講じられることとなっている³⁾。

図表2 過疎地域の現況

地域	区分	面積 (km ²)		人口 (人)	
		(H10.10.1)	構成比 (%)	(H11.10.1)	構成比 (%)
過疎地域	別杵国東	426.44	6.7	41,129	3.4
	大分白津	359.74	5.7	51,374	4.2
	大野直入	1,058.05	16.7	64,297	5.2
	県北	948.49	15.0	60,412	4.9
	県南	622.84	9.8	27,900	2.3
	日田玖珠	954.83	15.1	45,892	3.7
		4,370.39	69.0	291,004	23.7
非過疎地域		1,967.31	31.0	935,141	76.3
県計		6,337.70	100.0	1,226,145	100.0

(出典) 大分県『過疎地域自立促進方針・計画(平成12年度～16年度)』により作成

図表3 都市配置、地域区分及び過疎市町村位置図



(出典) 大分県『過疎地域自立促進方針・計画(平成12年度～16年度)』

2) 普通交付税算定に使う基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3年間の平均値

3) 大分県『過疎地域自立促進方針・計画(平成12年度～16年度)』2003年、3頁

(2) 人口動態

過疎地域の現況を人口増減率の推移で見ると、過疎地域では昭和35年から平成11年まで一貫して人口減少が続いている。特に昭和35年と平成7年を比較すると40%の減少となっている。一方非過疎地域では程度の差はあるものの、人口は増加しており、昭和35年と平成7年の比較でも30%の増加となっている（図表4参照）。

図表4 人口増減率の推移

		40/35	45/40	50/45	55/50	60/55	2/60	7/2	11/7	7/35
過疎地域	別杵国東	△11.1	△11.1	△ 8.5	△ 4.9	△ 2.0	△ 5.0	△ 5.7	△ 3.6	△39.5
	大分臼津	△ 5.5	△ 9.0	△ 6.4	△ 6.0	△ 5.3	△ 7.6	△ 7.1	△ 5.5	△38.5
	大野直入	△13.2	△13.0	△10.1	△ 5.1	△ 4.0	△ 6.5	△ 6.6	△ 4.8	△46.0
	県 北	△13.2	△11.9	△ 8.7	△ 4.1	△ 2.9	△ 4.4	△ 5.2	△ 3.7	△41.2
	県 南	△15.0	△16.3	△ 6.5	△ 4.0	△ 3.0	△ 6.4	△ 6.4	△ 6.1	△45.7
	日田玖珠	△ 9.8	△12.4	△ 8.8	△ 2.1	△ 3.6	△ 5.7	△ 6.0	△ 3.6	△39.7
	計	△11.3	△12.0	△ 8.4	△ 4.5	△ 3.6	△ 5.9	△ 6.2	△ 4.4	△41.9
非過疎地域		1.0	3.3	9.2	6.8	3.9	0.8	1.6	0.9	29.5
県 計		△ 4.2	△ 2.7	3.0	3.2	1.7	△ 1.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.7

(出典) 大分県『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』により作成

昭和45年と平成7年の産業別就業人口（構成比）の推移を見ると、第一次産業従事者は過疎地域では64%、非過疎地域では69%減少してる。第二次産業従事者は過疎地域では41%、非過疎地域では48%増加している。さらに第三次産業従事者は、過疎地域では9%程度の増加であるが非過疎地域では50%もの大幅な増加となっている（図表5参照）。

図表5 産業別就業人口（構成比）の推移

区分	地域	過疎地域			非過疎地域			全 県		
		昭和45年	平成7年	増減率	昭和45年	平成7年	増減率	昭和45年	平成7年	増減率
第一次産業		55.6	27.4	△63.9	23.1	5.8	△69.3	34.9	11.3	△66.0
第二次産業		14.9	28.6	41.3	22.8	27.6	47.5	19.9	27.8	45.8
第三次産業		29.5	43.9	9.4	54.1	66.4	49.9	45.2	60.6	40.3
	計	100.0	100.0	△26.4	100.0	100.0	22.2	100.0	100.0	4.5

(出典) 大分県『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』により作成

(3) 小売中心地性

平成9年度の商業統計調査結果から小売中心地性⁴⁾を見てみると、数値が1以上で消費者を吸引しているのは大分市(1.181)、別府市(1.136)、湯布院町(1.044)、三重町(1.094)、中津市(1.381)、豊後高田市(1.059)、三光村(1.315)、

日田市(1.203)、佐伯市(1.253)である。他の市町村はいずれも1未満であり、消費者の域外への流出現象を示している。

特に、大田村(0.283)、野津原町(0.278)、千歳村(0.229)、真玉町(0.293)、上津江村(0.238)、本匠村(0.143)、直川村(0.248)、米水津村(0.213)は低水準

図表6 小売中心地性の推移

市町村名	平成6年	平成9年	伸び率
県 計	1.000	1.000	0.0
大分			
大分市	1.152	1.181	2.6
別府市	1.216	1.136	△ 6.6
臼杵市	0.883	0.945	7.0
津久見市	0.730	0.683	△ 6.4
竹田市	1.045	0.996	△ 4.7
杵築市	0.750	0.778	3.8
大田村	0.206	0.283	37.8
姫島村	0.520	0.445	△14.5
国東町	0.601	0.659	9.7
武蔵町	0.857	0.897	4.6
安岐町	0.594	0.634	6.7
日出町	0.750	0.670	△10.7
山香町	0.555	0.473	△14.8
野津原町	0.193	0.278	44.2
挾間町	0.715	0.543	△24.1
庄内町	0.495	0.733	47.9
湯布院町	0.895	1.044	16.7
佐賀関町	0.412	0.324	△21.3
野津町	0.492	0.436	△11.4
三重町	1.126	1.094	△ 2.9
清川村	0.329	0.311	△ 5.4
緒方町	0.742	0.823	10.8
朝地町	0.298	0.355	19.2
大野町	0.460	0.500	8.7
千歳村	0.405	0.229	△43.4
犬飼町	0.486	0.468	△ 3.8
荻 町	0.481	0.484	0.6
久住町	0.514	0.700	36.3
直入町	0.400	0.447	11.8
計	1.002	1.010	0.9
津			
中津市	1.473	1.381	△ 6.3
豊後高田市	1.113	1.059	△ 4.8
宇佐市	0.947	0.979	3.4
真玉町	0.351	0.293	△16.6
香々地町	0.586	0.466	△20.4
国見町	0.422	0.528	25.1
三光村	0.283	1.315	364.9
本耶馬溪町	0.446	0.383	△14.1
耶馬溪町	0.333	0.307	△ 7.9
山国町	0.303	0.336	10.8
院内町	0.322	0.331	2.8
安心院町	0.617	0.854	38.4
計	1.007	1.026	1.6
日			
日田市	1.240	1.203	△ 3.0
九重町	0.622	0.523	△15.9
玖珠町	0.979	0.952	△ 2.8
前津江村	0.310	0.324	4.4
中津江村	0.523	0.420	△19.7
上津江村	0.217	0.238	9.7
大山町	0.381	0.403	5.8
天瀬町	0.413	0.391	△ 5.3
計	0.999	0.965	△ 3.4
佐			
佐伯市	1.362	1.253	△ 8.0
上浦町	0.385	0.376	△ 2.4
弥生町	0.533	0.485	△ 9.0
本匠村	0.121	0.143	18.3
宇日町	0.489	0.529	8.2
直川村	0.261	0.248	△ 5.1
鶴見町	0.601	0.398	△33.7
米水津村	0.241	0.213	△11.7
蒲江町	0.496	0.420	△15.3
計	0.970	0.891	△ 8.1

(出典) 平成9年度大分県消費者買物行動調査報告書により作成

4) 小売中心地性=商業人口/行政人口

商業人口=当該自治体における小売業年間販売額/県民一人当たり小売業年間販売額

にあることが分かる（図表6参照）。

（4）最寄品・買回品地元購入率

平成9年度大分県消費者買物行動調査報告書⁵⁾によると、生鮮三品を中心とした最寄品の地元購入率は市域を除くと国東町、日出町、三重町、安心院町、玖珠町は高い水準にある。しかしながら、過疎地域では大田村18.6%、野津原町13.9%、佐賀関町18.2%、清川村9.2%、千歳村12.7%、直入町16.7%、耶馬溪町17.9%、院内町17.3%、前津江村4.0%、中津江村14.3%、上津江村11.1%、大

山町15.9%、天瀬町6.0%、上浦町18.6%、本匠村10.8%と低水準にある。また、日用衣料品、紳士服、婦人・子供服、靴・カバンの買回品の地元購入率は国東町51.6%、日出町47.2%、三重町53.6%、玖珠町50.5%と健闘しているが、他の過疎地域ではかなり低水準にあり、特に大田村、野津原町、千歳村、直入町、前津江村、中津江村、上津江村、本匠村、鶴見町では0%となっている（図表7参照）。

図表7 最寄品・買回品地元購入率

市町村	最寄品	買回品	市町村	最寄品	買回品	市町村	最寄品	買回品
(大分ブロック)			緒方町	36.4	25.6	(日田ブロック)		
大分市	99.3	98.6	朝地町	34.6	2.1	日田市	95.6	93.9
別府市	93.6	79.1	大野町	24.6	4.3	九重町	23.5	3.0
白杵市	93.3	56.3	千歳村	12.7	0.0	玖珠町	82.1	50.5
津久見市	73.4	35.4	犬飼町	20.4	4.7	前津江村	4.0	0.0
竹田市	74.0	44.6	荻町	21.9	2.9	中津江村	14.3	0.0
杵築市	83.8	44.0	久住町	33.7	16.3	上津江村	11.1	0.0
大田村	18.6	0.0	直入町	16.7	0.0	大山町	15.9	0.3
姫島村	53.2	4.1	(中津ブロック)			天瀬町	6.0	0.2
国東町	73.4	51.6	中津市	85.0	80.7	(佐伯ブロック)		
武蔵町	46.7	5.0	豊後高田市	76.1	38.4	佐伯市	93.2	80.1
安岐町	58.1	5.2	宇佐市	81.7	59.0	上浦町	18.6	4.8
日出町	71.6	47.2	真玉町	31.3	0.4	弥生町	29.0	20.0
山香町	42.4	17.7	香々地町	35.6	1.0	本匠村	10.8	0.0
野津原町	13.9	0.0	国見町	35.8	6.4	宇目町	25.5	1.1
挾間町	32.6	2.2	三光村	36.0	31.3	直川村	38.3	2.6
庄内町	55.5	9.7	本耶馬溪町	23.2	1.6	鶴見町	33.3	0.0
湯布院町	43.4	14.9	耶馬溪町	17.9	1.9	米水津村	20.1	10.3
佐賀関町	18.2	3.0	山国町	21.1	2.1	蒲江町	34.9	1.4
野津町	43.1	11.2	院内町	17.3	1.9			
三重町	91.2	53.6	安心院町	69.8	22.3			
清川村	9.2	1.4						

（出典）平成9年度大分県消費者買物行動調査報告書により作成

5) 平成9年7月に実施、県内在住の小学校3年生児童のいる世帯の世帯主として家事を行っている人約9,000人を対象（有効回収率87%）。国の商業統計調査年に実施し、消費者ニーズと買物行動の実態および各地域の商圈構造の推移を明らかにし、県内中小売商業の振興と適切な調整措置のための基礎資料を得ることを目的としている。

III 大分県の商業振興対策

大分県商業・流通課では平成11年度に策定した「新しいまちづくりをめざした地域商業活性化指針」の実現をめざす「地域商業活性化対策」、F A Z計画の推進を目的とする「貿易振興対策事業」、流通業務団地造成による流通拠点整備を目的とする「流通拠点整備事業」を3つの柱に振興対策に取り組んでいる。この内、地域商業活性化対策は、県下全域にわたり商業活性化を目的とする「地域商業活性化対策」、空洞化が進行する中

心市街地の活性化をめざす「中心市街地商業活性化対策」、過疎地域における商業機能の確保等をめざす「過疎地域商業活性化対策」で構成されている（図表8参照）。

過疎地域商業活性化対策は、①商業施設整備支援事業として、市町村が商業施設整備を行う場合の助成措置、②共同店舗づくり推進モデル事業として中小企業者が事業協同組合等により共同店舗を設置する場合の助成措置、③高齢者向け販売サービス事業として、地域の事業者等が宅配サービス等高齢者の買い物利便性を確保するための事業を実施する場合の助成措置を講じている。

図表8 大分県商業・流通課予算体系図（平成14年度当初予算）

I 地域商業活性化対策事業	
新しいまちづくりをめざした地域商業活性化指針	1 地域商業活性化対策事業
	(1) 新しいまちづくりをめざした地域商業活性化推進事業
	(2) 商店街競争力強化推進事業
	(3) 商業基盤施設整備事業
	(4) 地域商業魅力アップ総合支援事業
	(5) 21世紀商業創造スペシャリスト養成事業
	(6) 豊の国商い未来塾開設事業
	(7) 消費者買物動向調査事業
	2 中心市街地商業活性化対策事業
	(1) 市町村基本計画の策定支援
(2) 中心市街地街づくり推進事業	
(3) 中心市街地空き店舗対策事業	
3 過疎地域商業活性化対策事業	
(1) 過疎地域商業振興支援事業	
①商業施設整備支援事業	
②共同店舗づくり推進支援事業	
③高齢者向け販売サービス事業	
II 貿易振興対策事業	
III 流通拠点整備事業	

（出典）大分県商業・流通課資料により作成

地域 TV 地域の取り組み

(1) 直川ショッピングセンター「アトレ」

直川ショッピングセンター「アトレ」は県商業・流通課の過疎対策事業第1号である。

直川村は県南部、宮崎県との県境の山村であり、村の面積の約90%は山林、標高300m級の山々が連なる急峻な地形である。村の中央を久留須川が流れ、国道10号線とJRが走り、生活圏の中心都市である佐伯市まで16kmである。人口は平成7年3,081人から平成12年には2,847人に減少し、減少率は7.6%と県の減少率0.8%を大幅に上回っている。

主な商業集積は旧道沿いの久留須商店街に集約されているが、最寄品、買回品共に商業機能が満たされているとはいえず、駐車スペースもないた

め、多くの購買力は佐伯市、大分市へと流出していた。人口減少による市場縮小傾向と高齢化や購買力流出による市場の停滞によって直川村商業は危機に瀕していた。

村内の消費者からもワンストップで買物が楽しめる商業施設を望む声が多く、村役場も前向きに取り組むこととなったが、計画づくりから建設までは約5年の長期を要した。

直川村商工会の全面的なバックアップのもとに、資金調達面でも建物本体に対する高度化資金（無利子貸付金）や県の助成措置、村のSC支援事業として駐車場整備、公衆用トイレ設置、久留須川河川公園整備、公営住宅団地建設等行政の手厚い支援措置が講じられ、商工会、行政、商業者の三位一体となった地域商業振興対策として実現された。また、県・村の支援により高齢者向け宅配事業も実施し、買い物利便性の向上に寄与している。

図表9 直川ショッピングセンター「アトレ」の概要

店舗の概要				
店舗の名称	直川ショッピングセンター「アトレ」	店舗開店日	平成8年10月	
設置者	協同組合直川ショッピングセンター	組合設立	平成7年8月	
店舗所在地	直川村大字上直見711-1	タイプ	近隣型SM（核店舗なし）	
行政人口	3,081人	組合員数	5名	
構成	青果、鮮魚、精肉、総菜、衣料品、グロサリー、生花、日配品、コインランドリー、米穀、DPE、文具週刊誌、宅配便			
店舗規模	店舗面積	712㎡	延床面積	1,006㎡
	年間販売額	163,000千円	従業員数	10名
	駐車場	65台	情報化	EOS
所有形態	土地（借用）、建物（自己所有）			
営業時間等	営業時間（9：00～22：00（11～4月は21：30））、年間休業日数（13日）			
設備投資・資金調達				
建築費	124,287千円	高度化資金	146,500千円	
機械設備費	56,830千円	補助金・助成金	16,310千円	
車両運搬具	2,343千円	出資金	8,700千円	
什器備品	2,647千円	組合建設預託	23,280千円	
開業費	9,133千円	組合自己資金	450千円	
合計	195,240千円	合計	195,240千円	

（出典）大分県商業・流通課『共同店舗事例集』により作成

図表10 ここのえショッピングパーク「アミー」の概要

店舗の概要				
店舗の名称	ここのえショッピングセンター「アミー」	店舗開店日	平成9年11月	
設置者	協同組合ここのえショッピングセンター	組合設立	平成7年8月	
店舗所在地	玖珠郡九重町大字右田1321	タイプ	近隣型SM（核店舗なし）	
行政人口	12,022人	組合員数	8名	
構成	青果、鮮魚、精肉、総菜、衣料品、グロッサリー、酒、日配品、医薬品、化粧品、DIY			
店舗規模	店舗面積	1,112㎡	延床面積	1,513㎡
	年間販売額	827,000千円	従業員数	40名
	駐車場	100台	情報化	EOS、POS
所有形態	土地（借用）、建物（自己所有）			
営業時間等	営業時間（9：30～22：00）、年間休業日数（15日）			
設備投資・資金調達				
土地・造成費	100,926千円	高度化資金	350,400千円	
建築費	215,366千円	補助金	35,200千円	
設備費	106,376千円	自己資金	95,778千円	
構造物等	45,045千円			
その他	13,665千円			
合計	481,378千円	合計	481,378千円	

（出典）大分県商業・流通課『共同店舗事例集』により作成

（2）ここのえショッピングパーク「アミー」

ここのえショッピングパーク「アミー」は県商業・流通課の過疎対策事業第2号である。

九重町は野上、東飯田、飯田、南山田の4町村合併による町であり、町の中心部を東西に分離して玖珠川、国道210号線とJR、東九州横断自動車道が走り、久住連山や飯田高原等広大な山々や高原を擁した町である。人口は平成7年12,022人から平成12年には11,566人に減少し、減少率は3.8%と県の減少率0.8%を大幅に上回っている。計画づくりの中核となった事業者はJR久大線豊後中村駅を中心に旧国道沿いに発達した野上商店街に所属し、かつては九重町の中心商店街として町内の消費者や観光客でにぎわっていた。しかしながら、①国道のバイパス化による交通体系の整備、②隣の玖珠町への大規模小売店舗出店、③モータリゼーションの進展等により商店街が急速に

衰退していった。

このため、平成4年度の中小小売商業活性化事業「九重町野上商店街活性化計画」による「国道210号線沿いの新役場庁舎、町民のための憩いの場、河川公園、プロムナード等の一体的な整備の中で駐車場完備のワンストップショッピング可能な近代的商業施設の配置」という提言を受け、計画づくりに取り組んだ。

地元事業者を中心に県・商工団体等のバックアップによる勉強会を重ね、平成8年度には事業協同組合を設立し、資金調達面では建物本体に対する高度化資金（無利子貸付金）や国・県の助成措置を活用して建設された。

（3）道の駅きよかわ

道の駅きよかわの中核施設は、県商業流通課の過疎対策事業第3号である共同店舗「椿市」と国の補助事業、地域農業基盤確立農業構造改善事業

によるふるさと物産館「夢市場」から構成されている。

清川村は大分県南西部に位置し、中津無礼川、緒方川、大野川を境とし、三重町、緒方町、大野町に接している。土地は柿木原を中心とした北部畑作地帯である丘陵部（標高300m）と奥嶽川流域の水田地帯（標高160m）及び山岳地帯（標高400～600m）に大別される。人口は平成7年2,625人から平成12年には2,521人に減少し、減少率は4.0%で県の減少率0.8%を大幅に上回っている。

目立った商業集積は認められず、最寄品・買回品ともに三重町、大分市へ大部分が流出している。三重町への大型店の出店や新たな商業集積の形成に対して地元商業者が共同店舗の勉強会を始めたが、中小商業者には設備投資の負担が重すぎたことと、林野庁の土地払い下げによる村自身の中核施設づくり問題から今回の計画づくりが行われた。

清川駅に隣接し、国道502号と688号が交差する交通の要衝にある国有地を埋め立て、交流人口・商業振興対策から村設置の共同店舗が計画され、県の支援により建設された。また、農産物等地元

特産品の販売強化のため農産物販売所を国の助成措置により設置し、全体が道の駅として認められたものである。

村主導による施設整備と商業者、農業者等との連携による施設運営は過疎地域における交流人口対策としてのモデル事業になるものと考えている。

V まとめ

これまで述べてきたように、過疎地域では人口減少が産業構造、商業構造等に悪影響を与えており、地域商業の経営環境は一段と厳しさを増している。

県商業・流通課を中心とした過疎地域商業活性化対策事業の実施により、地元購入率の確保や交流人口対策に一応の成果をもたらしているが、都市間競争により商業振興対策だけでは限界となってきた。

こうしたことから、過疎地域における今後の商業振興対策としては以下の諸点が重要と考える。

- (1) 都市と農山漁村の交流による交流人口対策

図表11 道の駅きよかわ概要

項目	内 容		
共同店舗 (8店舗)	プリントショップ、韓国料理店、焼肉店、うどん屋、CVS、パン工房、豆腐工房、花屋		
ふれあい広場	ステージ、遊具、休憩施設等		
プロムナード	小川、休憩施設等		
駐車場	66台（大型5台、小型車58台、身障者用3台）		
ふるさと物産館 神楽モニュメント	販売コーナー、道路交通情報、観光案内コーナー		
事業費 550,893千円	平成10年度	280,441千円	共同店舗、駐車場、プロムナード、トイレ、植栽等 県補助金 28,600千円 起 債 210,200千円 一般財源 34,641千円
	平成11年度	59,640千円	ふれあい広場、野外ステージ、遊具、植栽等
	平成12年度	210,812千円	ふるさと物産館、駐車場、植栽等 国補助金 105,406千円 起 債 95,000千円 一般財源 10,406千円

(出典) 清川村資料により作成

過疎地域内の居住人口は減少しており、居住者による域内消費には限界がある。このため、交流人口の増加による域内消費を高めるため地域資源を活かし、特産品等を中心とした産業振興対策を図ることが必要である。

(2) 点から線、線から面へのまちづくり

これまでは個別店舗の近代化や共同店舗づくりによる点の整備が主体であったが、都市間競争の現在、魅力ある地域づくりが重要である。

この場合、都会にない海、山、温泉等の豊富な地域資源や恵まれた自然環境、食文化等を活用したまちづくりへの取り組みが必要である。

(3) 地域住民を巻き込んだコミュニティ・ビジネスの展開

これからの時代、行政等に頼ることなく地域の問題は地域住民が主体となって対処していくというコミュニティ・ビジネスの発想が重要である。

地域住民が主体となって、地域に埋もれた資源を活かした、また、地域のニーズに応えた事業に取り組んで行くことにより、地産地消をはじめとする域内での小さな循環型経済が構築され、経済の活性化と雇用対策が可能になる。

(4) 合併による事業の効率化、財政の健全化

少子・高齢化の時代に入り、財政負担の急増が予想される中で、合併による事業の効率化、財政の健全化は避けて通れない。地域住民が主体となった合併論議により、自分たちの地域の将来を考えていくことが重要である。

調査会、2000年

・細内信孝著『コミュニティ・ビジネス』中央大学出版部、1999年

【参考文献】

- ・大分県『大分県の商業 平成9年度商業統計調査結果』1998年
- ・大分県『過疎地域自立促進方針・計画（平成12年度～16年度）』2000年
- ・大分県『平成9年度 大分県消費者買物行動調査報告書』1998年
- ・大分県商工労働観光部商業・流通課『共同店舗事例集』1998年
- ・大分県地域商業活性化検討委員会『新しいまちづくりをめざした地域商業活性化指針』1999年
- ・大分県地域商業構造変化対策検討委員会『構造変化時代の地域商業活性化指針』1995年
- ・平野繁臣著『地域経営学のススメ』通産産業